

【診療報酬・施設基準に関する掲示】

診療報酬の算定方法等に基づき、
東海北陸厚生局長に届け出た事項に関する掲示です。
当院では、以下の施設基準の届出を行っています。

- ・機能強化加算・連携強化加算
- ・時間外対応加算3
- ・外来感染対策向上加算
- ・発熱患者等対応加算
- ・電子的診療情報連携体制整備加算2
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ニコチン依存症管理料
- ・外来データ提出加算・充実管理加算
- ・生活習慣病管理料Ⅱ
- ・特定疾患療養管理料
- ・地域包括診療加算2

【発熱患者等対応加算／外来感染対策向上加算】

当院では、受診歴の有無に関わらず、
発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する患者様を受け入れています。
また、感染防止対策として、
必要に応じて発熱患者様の動線を分ける等の対応を行っています。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院では、オンライン請求を実施しています。
また、オンライン資格確認を行う体制を有しており、
オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療
情報を、
診療に活用できる体制を整備しています。
当院では電子処方箋を発行する体制を有しています。
電子カルテ情報共有サービスについては、
導入を予定しています。

【患者様へのお知らせ】

■ 明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口へお申し出ください。

■ 夜間・早朝等加算について

厚生労働省の規定により、下記時間帯に受付された場合は、「夜間・早朝等加算」50点の算定対象となります。あらかじめご了承ください。

- ・平日 18時以降
- ・土曜 12時以降

■ 物価対応料について

令和8年度診療報酬改定により、物価高騰への対応として物価対応料を算定しています。

■ 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給のため、有効成分名で処方する一般名処方を行っています。なお、一部の先発医薬品については、患者様の希望により処方を行う場合、選定療養費をご負担いただく場合があります。

■ 長期処方・リフィル処方せんについて

当院では、患者様の状態に応じて、28日以上長期処方およびリフィル処方せんの発行に対応しています。なお、対応可能かどうかは、病状に応じて担当医が判断します。

【患者様へのお知らせ】

■ 生活習慣病管理料Ⅱについて

当院では、
高血圧症・糖尿病・脂質異常症を主な対象として、
生活習慣病療養計画に基づいた継続的な治療管理を行っています。

■ 糖尿病患者様への連携医療について

当院では、
必要に応じて眼科・歯科等の医療機関と連携し、
糖尿病合併症予防に取り組んでいます。

■ 在宅療養指導管理について

当院では、
在宅療養に必要な医療機器等を使用されている患者様に対し、
適切な療養指導および継続管理を行っています。

■ 敷地内禁煙について

当院では、
健康増進法に基づき、
敷地内禁煙を実施しています。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

■ 禁煙外来について

当院では、
禁煙のための治療的サポートを行う禁煙外来を行っています。

【個人情報の取り扱いについて】

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、
取り扱いには細心の注意をしております。
個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、
窓口までお気軽にお申し出ください。

【当院における個人情報の利用目的】

◆ 医療提供

- ・当院での医療サービスの提供
- ・他の医療機関、薬局、介護サービス事業者等との連携
- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・外部医師等への意見・助言の依頼
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・その他、患者様への医療提供に関する利用

◆ 診療費請求のための事務

- ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ・審査支払機関へのレセプト提出
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプト提出・照会対応
- ・その他、医療・介護・労災保険および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

◆ 当院の管理運営業務

- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者様の医療サービスの向上
- ・その他、当院の管理運営業務に関する利用
- ・企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等への結果通知
- ・医師賠償責任保険等に関する相談・届出
- ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・当院内において行われる医療実習への協力
- ・医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- ・外部監査機関への情報提供

◆ 付記

1. 上記のうち、
他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、
その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、
同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は、
後からいつでも撤回・変更等を行うことが可能です。

医療法人西浦クリニック 院長 田野崎貴絵

【かかりつけ医としての取り組みについて】

当院では【機能強化加算】【地域包括診療加算2】【時間外対応加算3】の施設基準に係る以下の取り組みを行っております。

- ・他の医療機関や処方されている医薬品を把握したうえで、服薬管理・指導を行います。その際、お薬手帳やマイナンバー連携情報を参照することがあります。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関を紹介いたします。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・福祉・保健サービスに係る相談に応じます。介護保険における主治医意見書の作成を行っております。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。
- ・深夜を除く、診療時間外の前後数時間に電話対応を行っております。